

平成 26 年第 14 回松阪市教育委員会定例会事項書

日時 平成 26 年 11 月 21 日（金）午後 3 時 30 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

■一般報告

教育長より

■議題

議案第 15 号

平成 27 年度松阪市立幼稚園教職員人事異動基本方針について

■報告事項

- 1 平成 27 年度松阪市立幼稚園園児募集の結果について
- 2 人権文化フェスティバル松阪 2014 について
- 3 松阪市美術展覧会審査委員の委嘱について
- 4 第 55 回松阪市美術展覧会の結果について
- 5 北部学校給食センター建設方針について
- 6 学校給食米飯の推進（週 4 回化）について
- 7 松阪市小中学校における土曜授業の指針について
- 8 平成 26 年度 10 月児童生徒の問題行動等について

その他

委員長 　ただ今から、平成 26 年第 14 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長 　まず教育長から一般報告をお願いします。

教育長 　前回の教育委員会から今日までの特徴的なところを報告させていただきます。

先週 11 月 18 日に県の教育長会がございまして、長島委員長にも出席いただき、県の教育委員長等、教育委員も何名か出席いただく中で、松阪、津、伊賀の 3 地域の情報について交流させていただきました。県から学力の向上について、県の施策についての協議事項としての話がありました。県教委は今回の学力の状況を受けまして、学力向上緊急対策チームを県の方に設けまして、各市町の優れた実践についてチームを通して報告していく。あるいは指導主事等を派遣する等も県の施策として報告がありました。それぞれの教育長から市町の状況についても報告しました。松阪市からは学校訪問をしているなかで、学力向上に関わって実際に全国平均よりも学力の高い学校も松阪市にありますので学校の優れた取組について話をさせていただき、参考に出来るところは活かしていくということをお話させていただきました。これから校長会等でもそういった学校の取組についてしっかりと報告をしていくということをお話させていただきました。

委員長からは学力向上について、学校の責務として捕らえるのは当然ではあるのですが、保護者の立場から学校の先生任せではなく、家庭の中でやるべきことをしっかりやらないといけないということや、県の方にそういった声がないのかということをお話しながら、訴えていただきました。

今回の学校訪問で、それぞれの学校の対策等を聞かせていただきましたので、こちらとしては学校の課題対策等、それぞれの学校で話しているのは、取組まで示すのはいいが、取り組んだ結果どうだったのかという後の定着を図るまでの確認、検証をチェックリストやアンケートを活用しながらやってくださいということをお話しています。来年度どのよう

な状況になるかはしっかりと分析しながら見ていきたいと思えます。

教育長会の中で、27年度から公立小中学校に主幹教諭、指導教諭といった新しい職が配属されるという制度の説明と、候補者の選考について少し説明がありました。

学校組織というのは校長、教頭、そして教諭という鍋蓋的な組織であるのですが、もう少し変えていかないといけないということで、賛否両論あるのですが、三重県の学校の中に中間管理職的なミドルリーダーの養成をしていくことが一番の狙いではありますが、主幹教諭というのは、校長・教頭の補佐をしていくというような性格のものです。指導教諭は今校内で研究主任や担任を持ちながらやっておりますが、校内での教員の指導的な立場に立って、学校全体にリーダーシップを発揮して運営できるというような職が来年の4月から入ってまいります。ただ、全ての学校に入るかというとなかなかすぐには難しいというところもありまして、主幹教諭については小学校では4校、中学校6校。指導教諭については小学校9校、中学校8校。松阪市としてはそのような数字があがっておりますので、ある一定の規模に配属されるといった性格のものであります。ちょうど今願書の受付中で、今後応募する教諭については県が何らかの形で選考試験をし、選抜をしていくということになっていこうかと思えます。

議会の関係ですが、先日前回の9月議会のときに継続審議になっておりましたフッ化物洗口に係る条例の件ですが、11月19日に環境福祉委員会がありまして、その中で前回から継続審議になっておりますフッ化物洗口について学校現場との話の経過や、学校の認識等を説明させていただきました。議会としてはなぜ継続審議になったかという理由として、学校現場と教育委員会とのすり合わせが出来ておらず、もう少し時間が必要ということで継続審議になったわけですが、今回の報告により理解でき、今までのそういったことが払拭されたというように判断したということで、今回の条例については問題なく可決される運びです。

もう一つ知っておいていただきたいことは、図書館の改革事業で、新聞等でもあがっているかと思えますが、これについては11月25日に図書館改革について全員協議会を開きまして、そこで説明し質問等にお答えしていきたいと思っております。その先については今後協議をしていくということとなっております。

委員長

ご質疑はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 それでは、議案第 15 号「平成 27 年度松阪市立幼稚園教職員人事異動基本方針について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 15 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第 15 号は可決いたしました。
議案が終了しましたので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 8 を事務局から説明願います。

(事務局報告)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委 員 北部学校給食センターの建設の件について質問させていただきます。
共用開始が平成 31 年 4 月となっておりますが、その時の事業として、7 ページの調理能力が 5,000 食となっておりますが、現在の嬉野が 2,100 食、三雲が 1,500 食となっており、合計 3,600 食となりますが、調理能力 5,000 食というのは平成 31 年以降少子化に伴い 5,000 食の調理能力が必要なのでしょうか。MAX を高く見ると事業費自体が高くなると思うのですが、調理能力 5,000 食というのは適正かどうかということについてど

ういうお考えをお持ちか教えてください。

事務局

3,600食に対して5,000食の調理能力ということですが、三雲につきましては31年度に向かっていく中で、300人程の増加という状況をつかんでおります。

天白小学校跡地で新しいセンターを建てさせていただく中で、嬉野、三雲以外に阿坂または松ヶ崎といった近郊についても将来的にどのような形になっていくかはわかりませんが、施設の老朽化が進んでおり、給食をどうしていくんだということを考えますと、5,000食という規模を持っていないと対応できないという中で、この規模が必要だと考えております。

委員

平成31年以降、児童生徒の減少というのはどこまで把握されているのでしょうか。もちろん阿坂等への供給を考えての5,000食ということであればいいかと思いますが、三雲嬉野地域だけの児童生徒数で考えると、供用開始が平成31年ですので、それ以降の見込みはどこまでお立てになって5,000食という数字なのでしょうか。

事務局

共用開始が平成31年となっておりますが、36年までの人口推移については把握しており、その中で三雲地域は急激に伸びるのですが、ピークが31年となっております、その後はあまり伸びておりません。嬉野地域については少しずつ伸びてはおります。平成26年度と平成36年度の対比になりますと、嬉野地域につきましては5.5%増となっております。同じく三雲地域につきましては、35.6%増となっております。

委員

ありがとうございます。もう一点質問させていただきます。パン食が週1回となりますが、13ページの課題の欄に、パン業者との協議というのがありますが、事業継続という問題が懸念されるわけですが、このあたりは関係者との理解は協議が進んでいると理解していいのでしょうか。

事務局

正式にはまだ話は進んでおりませんが、教育委員会として米飯の4回化を考えているということについては説明をしております。予算的なこともある中で、決定をしなければ話ができないということもあるのですが、正式な形では説明しておりません。こういった経過の中でこうなりますということは話しております。また、パン業者が7月において撤退をされたという形の中で、現在は四日市等からパンの提供を三重県学校

給食会から手配をしております。現在パンの配送をしている業者において、調理能力の問題はありますが、曜日を変える等することで、困らないというお話もいただいております。

委員 今まで供給をされていたパン業者がお辞めになるということは決まっているのでしょうか。

事務局 正式に7月の段階で撤退をしたいという報告をいただいております。三重県学校給食会の指定工場という形になっておりますので、三重県学校給食会の方からも撤退しましたという報告を受けております。

委員長 報告いただきましたが、11月21日ですが、一番最後のところで、学校等のいろんな問題が年末年始に出てくるかと思えます。そういったところで、学校現場において生活安全について声掛けをお願いしたいと思えます。

また、教育長から報告がありましたが、学校教育における学力について、いろんな問題が出ておりますが、子どもを中心に、また家族、地域全体で子どもの教育に携わっていきたいと思えますので、そのあたりを踏まえながら、家庭指導等進めていただければと思えます。

委員 スポーツ振興について質問です。平成30年度にインターハイが三重県でございます。それから2021年には三重国体が三重県において開催されますが、小中の子ども達が十分活躍していただける機会があると思えますが、そのあたりで教育委員会としてスポーツ振興、インターハイ等、選手に選ばれるように積極的に選手の強化であったり、あるいは三重国体で松阪市において会場が決定されているのはアーチェリーなどありますが、その他まだ決まっていない競技もありますので、そのあたりは管轄ではないかもしれませんが、新たな施策、取組を考えてみえるのでしょうか。

事務局 今後様々なスポーツ大会に向けて、子ども達の部分も含めたスポーツの強化についての取組ですが、様々な競技団体がございまして、特に2021年の三重国体に向けて取組を進めているところでございます。

松阪市は先程もご紹介いただきましたように、7月の時点で国体準備委員会の中でアーチェリーが正式に決定しております。その他野球であるとか自転車競技等の誘致を進めているところではございますが、今年度

内に決定されてくるということでございます。三重県で唯一の県営野球場が松阪県営球場でございますが、この施設が非常に老朽化している中で、仮に三重国体の中で野球種目が松阪ということに決まりましたら全国から選手や応援の方が見えるということで、建設以降 30 数年経っており、非常に老朽化しており、観客と選手のトイレが一緒であるとか、入り口が一緒になっているであるとか、椅子の劣化やスコアボードが手で変えるような旧式の物であったり、耐火設備がなかったり等、様々な施設的な部分の不備といいますか、劣悪な状況もありますので、昨日県に出向きまして、地元県議と共に要望活動をさせていただきました。三重県の名に恥じないような施設にさせていただきたいということも含みまして、様々な取組をスポーツ振興課を中心に進めております。

委員長 他にございませんでしょうか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ないようですので、報告事項は承認したいと思います、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 ご異議なしということでございますので、報告事項 1 から 8 は承認いたしました。その他の項ですが、何かございませんか。

事務局 青少年育成のつどいについてご案内させていただきます。

12 月 11 日木曜日、午後 7 時より農業屋コミュニティセンターにおきまして、青少年育成のつどいを開催させていただきます。

この青少年育成のつどいにつきましては青少年の健全育成活動の充実をはかるため、松阪市、松阪市教育委員会、松阪市青少年育成市民会議の共催事業として毎年度開催しております。本年度は作家・ジャーナリストの石川結貴さんをお招きして講演会を開催します。

次に、松阪市新成人のつどいについてご案内させていただきます。

1 月 11 日日曜日、午前 10 時よりクラギ文化ホールにおきまして開催させていただきます。

今年度は 18 名の新成人の実行委員のメンバーがテーマとして「次の時代へ」というテーマを考えていただきまして中身も考えていただいております。

ります。現在も検討中ではありますが、例年通り恩師からのビデオメッセージや抽選会を予定しております。

今回の成人対象者は、平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの方で、市内対象者数は10月28日現在で1,561名でございます。

例年参加者数は、80%程度の参加率となり、約1,300名程の参加を見込んでいます。

次にビブリオバトルのご案内をさせていただきます。全国的に広がりを見せている新しい読書活動としまして、知的書評合戦といいまして、本を紹介し合って、どの本が一番読みたくなったかという部分を会場の皆さんが手を挙げてチャンプ本を決めるというものでございます。松阪市において初めて開催させていただきます。現在中学生5名、高校生2名を含む15名の参加申し込みをいただいております。ぜひ一緒に参加いただきたいと思います。この事業につきましては、皇學館大学の岡野先生が全国的にも推進しており、皇學館大学の地域連携事業として一緒に講演いただく形で開催します。

委員長

図書館のビブリオバトルについてですが、全国的にも図書館が非常に熱いということで、八百屋さんでもレシピの本を置いたり等されていますので、松阪においても図書館改革が継続審議になっておりますので、ぜひいい方向にがんばっていただきたいと思います。

事務局

次回の教育委員会定例会は、平成26年12月17日（水）午後16時45分から教育委員会室でお願いします。

委員長

ほかによろしいでしょうか。それでは、これで第14回松阪市教育委員会定例会を終わります。